

## 認定申請論文評価項目・評価基準

### 【目的】

重症心身障害看護師は重症心身障害児者及び家族に対し、熟練した看護技術及び知識を用いて専門性・個別性の高い看護実践を自ら提供し、その技術を日々の実践を通して看護・療育スタッフへ指導する教育的立場を担うものとする。申請論文の内容は重症心身障害児者に関わる看護実践に役立つ根拠のある知識であり、看護実践の質の向上に役立つ目的で研究が行われているかを検証する

### 【評価項目】

\*倫理的配慮がされているかについては、特に厳正に評価する。

重症心身障害児者やその家族、または取り巻く人々及び職員に対し、十分な倫理的配慮が行なわれている研究であるかどうか。特に意思表示が難しいケースに対して、どのような配慮を行なったか具体的に記述されていること

- ① 論文の形式になっているか
  - ・ 論文のスタイルをとっているか
  - ・ 倫理面での問題はないか
  - ・ 図表、資料等は必要に応じて適切に用いられているか（必要な図表であるか）
  - ・ 文献は適切であるか
  - ・ 文章がわかりやすく、事実が正確に表現されているか
- ② 重症心身障害児者看護の実践への意義や、今後に活かせる研究であるか
- ③ 研究目的が明確か
- ④ 目的に適した研究方法がとられているか
- ⑤ 分析方法は妥当であるか
- ⑥ 結果の導き方に矛盾や飛躍はないか。結果が丁寧に記述されているか
- ⑦ 考察は適切になされているか。結果に基づき、今後にどう活かすかを述べられているか

### 【評価基準】

- ・ 1つの論文を審査員2名で審査する
- ・ 論文の形式で記述されていれば20点を付与するが、規定に沿っていない場合は減点の対象とする。
- ・ 評価項目ごとに3段階（5点～1点）で評価し、審査員2名の合計点が60点以上を合格とする。

5点：良い

3点：内容を満たしている

1点：内容が満たされていない

- ・ 審査員2名の合計点数の差が15点以上の場合は審議する。